

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 2 時 00 分
場 所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 鳥生敬二、教育政策局長 波頭健 教育大綱推進課長 鳥生幸司、学校教育課長 井上洋 生涯学習課長 畑紀輔、学校給食課長 清水恵蔵、 教育大綱推進課長補佐 崎山憲一
傍聴人	なし
議 題	1 2 月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 - 議案第 16 号 令和 7 年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について - 議案第 17 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について - 議案第 18 号 組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する規則制定について - 議案第 19 号 今治市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について - 議案第 20 号 今治市適応指導教室条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について - 議案第 21 号 今治市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則制定について - 議案第 22 号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される者の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について - 議案第 23 号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改

	正する規程制定について 議案第 24 号 今治市奨学金選考委員会委員の委嘱について
小澤教育長	午前 9 時 30 分、開会を宣す 日程番号 1、2 月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、山本委員、竹田委員を指名する。
小澤教育長	日程番号 3、教育長報告を行う 質疑がないか問う
—各委員—	質疑なし
小澤教育長	<議題審議> 「議案第 16 号 令和 7 年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について」説明を求める
鳥生教育大綱推進課長	—「議案第 16 号 令和 7 年度 今治市教育行政の重点方針及び事業について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う
—各委員—	質問なし
小澤教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	「議案第 17 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について」説明を求める
鳥生教育大綱推進課長	—「議案第 17 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について」説明—

小澤教育長

質疑はないか問う

山本委員

この件については、以前から何度も質問をさせていただいており、約2年前にサーバーの更新に4,000万近くの投資があることを踏まえ、令和6年度までにクラウド化する工程表をいただきました。おそらく全員が受け取っていると思います。

今回の計画では令和10年に延長されていますが、6年での実施が明記されており、この対応でよいのでしょうか。これまでの経緯と現状についての説明が必要であると考えます。

本件につきましては、先日、課長に「このまま何の進展もない状況は望ましくない」との旨を伝え、適切な対応をお願いしていました。これまで現行の事務局体制に期待しておりましたが、今後、事務局の全員が交代することとなったため、改めて本件を重要事項として申し上げます。

学校教育において、児童生徒の個別的主体的創造的な学びのツールとしてICT化は不可欠です。文部科学省の「学校のネットワーク改善ガイドブック」にわかりやすく記載されています。早く整備して、子どもたちがタブレットを消しゴムや鉛筆のように日常的に使える前提で教育を進めるべきです。

また、不登校児童生徒への教育の在り方や、教員の業務改善など、教員の過重労働による退職が全国的に問題となる中、働き方改革は日本全体の課題であり、多くの課題を解決するためにも、ICT化は必須です。

それにもかかわらず、なぜクラウドの導入が進まないのでしょうか。文部科学省のガイドブックでもクラウドが前提とされているにもかかわらず、従来のシステムを継続している理由について説明をお願いいたします。

鳥生教育大綱推進課長

山本委員がおっしゃった資料には、令和6年度からのクラウド化が記載されていたと思います。6年度にはサーバー機器の更新が必要となるため、教育委員会としてクラウド化の予算を要求しました。

しかし、査定の過程で、4年間の運用コストを比較した結果、オンプレミスの方が安価であると判断され、また、周辺の市でもクラウド化の事例が少ないことから、今回はオンプレミスで進めることになり、教育委員会もその決定を受け入れました。

なお、一部のクラウド化は予算執行の中で進めています。令和10年度には全面的なクラウド化を目指し、改めて予算要求を行う予定であり、今後の全体の環境自体もそういう方向になっていくと考え

ています。

野間委員

クラウド化が強調されていますが、現状のオンプレミスで具体的にどのような問題が生じているのかを示していただけますか。教育委員会では、クラウド化の議論は専門家を交えて進めるべきだと考えます。それよりも不登校や特別支援等、議論すべきことがあるのではないのでしょうか。

具体的にどういったことができないのでしょうか。

山本委員

ごもっともで、不登校や特別支援への対応も重要で、文部科学省はクラウドをツールとして活用し、これらの課題の解決を図ろうとしています。ガイドブックを読めば、その方針が理解できるはずです。また、Society 5.0 の時代を見据え、文部科学省は日本の有識者の意見を集め、教育の方向性を示しています。その方針に異を唱えるつもりはなく、私は文部科学省の示す方向が正しいと考えています。

野間委員

オンプレミスで今治市ではどういう問題が起きているのですか。

山本委員

今の速度で問題ないとありますが、問題がないことしかしていません。例えば、教員が端末を持ち帰ることができず、授業準備を自宅で行えない状況です。

野間委員

根本的に、家では行わない方がいいと思います。

山本委員

学校の先生は家庭のこともあるので、学校に残って授業準備ができないのです。本来は持ち帰り業務を減らすべきですが、持ち帰り授業準備をしたいとか、保護者と学校の先生とやり取りしようと思ってもできないとか、また、不登校児童生徒の受講のオンライン受講など、様々な問題があると聞いています。

鳥生教育大綱推進課長

通信環境とサーバーの問題は切り離して考えたほうが良いと思います。野間委員が指摘された具体的な問題について、クラウドであれば、どこでも Wi-Fi に繋がれば業務内容の確認や作業が可能になり、先生方の利便性が向上すると考えています。

野間委員

家に持って帰って、クラウドに繋いでまで必要な仕事は実際にどれほどありますか。クラウドに繋ぐほど必要な資料を家に持って帰ることは、安全性の懸念があると考えます。この会議では何度も明

確に答えられないまま議論が続くことが多いため、答えられる方を用意して進行すべきではないでしょうか。

小澤教育長

山本委員から以前よりご意見があり、このことについては事務局の方からお答えさせていただいております。また昨年度から実施できなかったこと、鳥生課長からその都度説明させていただいております。今日また改めてということで、事務局で答えられることについては、答えていると思いますが、そのことについて、各委員のご理解は得られているでしょうか。

山本委員

この問題は非常に重要だと思って話していますが、重要でないという意見もあることは理解しました。次の後任者に引き継いでいただければと思います。

次に、3ページのネットワーク速度の現状に記載されている小中学校全体のダウンロードスピードの平均 190 メガバイトについてですが、文部科学省の資料には、生徒数に応じた通信容量が記載されています。つまり、平均 190 メガバイトが十分だと言われても、生徒数がそれを上回る場合は支障が出ます。

つまり、全部で平均があったら大丈夫というのは疑問で、例えば、橋を渡る際に、ある橋は「体重 70 キロ以上の人は渡れない」という制限があります。この橋を、体重 100 キロ、80 キロ、60 キロ、50 キロ、40 キロの 5 人が渡ろうとしています。5 人の体重を合計すると 330 キロ、平均すると 66 キロになります。一見、平均が 70 キロ未満なので問題ないように見えますが、実際には、体重 80 キロや 100 キロの人は、この橋は渡れず落ちてしまいます。平均だけを見て「大丈夫」と判断するのは適切ではないと考えます。これはどういう意味で書かれているのですか。

鳥生教育大綱推進課長

これは現状を書いたつもりです。ただ、これが十分でないというのは我々も承知していて、その上に、通常帯域を満たす学校は、3 割しかないということで問題があると考えております。従いまして、2 番の両括弧 1 のところに書いている通信速度の改善をしていこうと、この計画を作成したものでございます。

山本委員

これは説明にならない説明でしょう。

竹田委員

これは現状を書いているので、現状では支障は出てないけど今後こういうふうな、取り組んでいきますよということですよ。

山本委員	現状はどういうことかと言うと、支障が出ないような範囲でしか使わせていないということです。
竹田委員	現状はそうなので今後こういうふうに取り組みをしますよっていうのが、その次の２番からのお話になると思います。この部分に関しては、計画なので問題ないと思います。
野間委員	支障が出るような授業という動画とか、何か重いファイルをダウンロードするときでしょうか。授業中にそんなに容量が必要なことが起きているのですか。
山本委員	ガイドブックを読んでいただいたら書いているけれど、文部科学省は今やろうとしている授業をやるためには、これだけのギガ数がいります。
野間委員	授業に何が必要かは状況によると思います。例えば、島しょ部でオンラインで繋がる必要がある場合も考えられますので、詳しく調査した上で発言したいと思います。 会議の進め方ですが、この２年間、担当者が変わるたびに引き継ぎができていないという意見が出ており、その度に一から始まるのは効率的ではありません。他の重要な議題に回せる時間がなくなります。教育委員会はＩＣＴシステムの専門家会議ではないので、その場合は会議で的確に答えられる人を用意すべきです。
小澤教育長	先ほど鳥生課長が説明した通り、前半部分では、最終的には査定に基づいた現状の説明となりました。また、今後、より専門的な内容については次回以降に説明し、文書で記録を残すことで、同じ議論が繰り返されないようにしたいと思います。 また、現時点でオンライン授業が効果的に行われており、例えば昨年の富田小学校と大西小学校の環境教育の交流授業では、特に問題なく子どもたちが意見を交換できました。現状でのＩＣＴ活用の効果について、マイナス面もある中でどのように活用できているかを次回報告させていただくということで、ご了解いただけますでしょうか。
山本委員	本来、令和６年度に実施予定だったことが実現していない理由は、こちらから問い合わせる前に、課題が整理されてないといけないと思います。課長などが交代するので、この件が重要なことだと捉え、この機会に話を取り上げました。

小澤教育長

スケジュールが変わった前半の説明につきましては、ご理解いただいたことでいかがでしょうか。

野間委員

次回への調査報告事項を確認してから、今回の会議を終えたいのではないのでしょうか。

山本委員

要するに、今回のクラウド化は10年度に延ばされました。不要ならそう判断すればよいですが、私は文部科学省の方針に基づき、クラウドは必須だと考えています。その間に他の自治体はクラウド化を進め、個別最適で協働的な学びが実現されていきます。もし今治市だけが取り残された場合、その責任は誰がとるのかということになります。

鳥生副教育長

私は予算要求査定の場にはいませんでしたが、聞くところによると、教育委員会はクラウド化が必要ということで、予算要求を行いました。しかし、財政課や副市長・市長の査定の中で、「クラウド化している自治体はまだ少数であり、令和10年には国の方針が固まり環境も整う」との判断が示されました。そのため、今回の査定では3年間はオンプレミスとし、次回の更新時にクラウド化を進める方向が確認されたと伺っています。

山本委員

今の説明で100%納得しました。予算が限られている以上、全体最適を考えて進められていることは理解しています。それは仕方ないことですが、計画段階でしっかりとビジョンを示し、予算をつけてもらうことが必要だと思います。

副教育長がおっしゃった通り、予算がつかないのなら仕方ないことです。そして、総合計画、振興基本計画、教育大綱、教育委員会の方針に合致する内容を進めていたが予算がつかなかった。ちゃんと教育委員会は考えていたのですから、それで問題ないと思います。

長井委員

引継ぎには、必ず引継ぎ書が存在します。その中で、今回の予算要求をどのように行ったのか、そして結果として実現しなかった理由を明確に記載することが重要です。その過程における詳細な情報を確実に引き継ぐことで、関係者全体が状況を共有し、理解を深めることができます。そうすることで、今後の検討材料となり、決してゼロからのスタートにはなりません。

そのため、引き継ぎの際には、表には出にくい細かな点まで共有し、次の施策を考える材料としていったらいいのではないかと思います。

ます。

今回、査定の中で予算が承認されなかったことは事実です。しかし、その意思決定のプロセスを明示することで、次回以降、同じ課題を繰り返さずに済みます。また、理想とする方向性が明確であれば、今後もその実現に向かって進むことが可能です。

したがって、適切な引継ぎ書を作成し、確実に記録として残すことが重要ではないでしょうか。

竹田委員

前月 2 月の議事録に問題はないと最初に言ったのですけれども、端末のリユース、リサイクル処分に関する記述について、2 月の時点でタブレットの無償譲渡を考えているという記載でした。今回、他の郡市の状況を踏まえ、再検討するのであれば、2 月の議事録の私と鳥生課長のやりとり、タブレットの無償譲渡の部分は削除するか、「3 月時点で訂正あり」と補足を加えることで、誤解を防ぐべきではないでしょうか

鳥生教育大綱推進課長

そこはわかるように、補足を加えます。

野間委員

タブレットで開いてみると、文部科学省のホームページには、「子どもたちの未来」「働き方改革」「コミュニティスクール」「学校と地域でつくる未来」などのピックアップコンテンツが掲載されています。これらが現在重要なテーマであると考えられ、クラウド化等はそのための手段の一つと考えます。

その手段に過度な時間をかけすぎず、本質的な課題にも十分な議論の時間を確保できるよう、来年度からの会議では時間配分を調整していただければと思います。

小澤教育長

了解しました。まずは、子どもたちの学びのためにということ、教職員の働き方改革と効果的な I C T の活用につきまして、より一層効果的に活用できるよう検討し研究を進めてまいります。

小澤教育長

他に質疑はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

小澤教育長	「議案第18号 組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する規則制定について」説明を求める
波頭教育政策局長	—「議案第18号 組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する規則制定について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	「議案第19号 今治市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める
井上学校教育課長	—「議案第19号 今治市教育支援委員会規則の一部を改正する規則制定について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	「議案第20号 今治市適応指導教室条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」及び、「議案第21号 今治市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める
鳥生教育大綱推進課長	—「議案第20号 今治市適応指導教室条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について」及び、「議案第21号 今治市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則制定について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う

—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	「議案第22号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される者の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について」及び、「議案第23号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について」説明を求める
清水学校給食課長	—「議案第22号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される者の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について」及び、「議案第23号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程制定について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	「議案第24号 今治市奨学生選考委員会委員の委嘱について」説明を求める
鳥生教育大綱推進課長	—「議案第24号 今治市奨学生選考委員会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う

－各委員－	なし
小澤教育長	承認してよいか問う
－各委員－	承認する
小澤教育長	午後 2 時56分、閉会を宣す